

Step 5 初回のお支払い

【新規ご入会の方】

お申込み受付後に、初回分のご請求書を発送させていただきます。お申込みされた日から2週間以内に銀行振込にてお支払いください。

【会員の方】

お申込みいただいた翌月中旬に、月々の会費等と一緒にご請求させていただきます。

●代金分割お支払い予定表(2025年産馬)

【新規ご入会の方】 下記表の*印の初回お支払い分のみ銀行振込にて、お申込みから2週間以内にお支払いください。

【会員の方】 下記表の「お支払い月日」に、すべてご指定口座からの口座振替とさせていただきます。

			お支払い月日									
			2026年				2027年					
			9月28日	10月27日	11月27日	12月28日	1月27日	3月1日	3月29日	4月27日	5月27日	6月28日
お申し込み月	2026年	8月	* 10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
		9月		* 15%	15%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
		10月			* 15%	15%	15%	15%	10%	10%	10%	10%
		11月				* 15%	15%	15%	15%	15%	15%	10%
		12月					* 20%	20%	15%	15%	15%	15%
	2027年	1月						* 20%	20%	20%	20%	20%
		2月							* 25%	25%	25%	25%
		3月								* 35%	35%	30%
		4月									* 50%	50%

募集要項		2025年産馬19頭（関西入厩予定10頭／関東入厩予定9頭）
1頭の口数		中央競馬ファンド 200口
お支払い回数	一括払い	全額一括にてお支払いいただきます。
	分割払い	お申込み月により、分割回数が異なります。詳しくは上の表をご参照ください。
お支払い方法	新規ご入会の方	初回のみ銀行振込にて、お申込みから2週間以内にお支払いください。2回目以降はご指定口座からの口座振替とさせていただきます。
	会員の方	すべてご指定口座からの口座振替とさせていただきます。

グリーンファーム・クラブポイントサービスにつきまして

P.53をご覧ください

Step 6 入会(出資契約)手続きの完了

【新規ご入会の方】

入会申込書、競走用馬出資契約書のご提出または、初回分のご入金を確認できた時点でお申し込み完了とさせていただきます。

【会員の方】

競走用馬出資契約書のご提出または、初回分のご入金（口座振替）を確認できた時点でお申し込み完了とさせていただきます。

Step 7 会費等(2回目以降)のお支払い

当月分のご請求書を翌月中旬にお送りし（毎月13日頃発送）、27日（銀行休業日の場合は翌営業日）に、「口座振替依頼書」でご指定いただいたお客様の銀行口座から、毎月口座振替させていただきます。また、11月分として、12月には翌年度の保険料（保険料率3.0%を予定）をご請求させていただきます。

Step 8 出資馬デビュー(獲得賞金とその分配)

JRA賞金は、以下のとおり交付されます。

1着から5着馬に対し、本賞金が交付され、6着から9着馬（重賞競走、及び平地オープン競走は10着まで）に対しても出走奨励金が交付されます。これ以外にも賞金、手当が交付されます。（詳しくはP.8～9「賞金一覧表」をご覧ください）
分配金は、賞金が発生した翌月の25日（銀行休業日の場合は前営業日）に出資口数に応じて、会員様ご指定口座にお振り込みいたします。



Step 8

分配金のお支払い

分配金は、毎月25日（銀行休業日の場合は前営業日）に出資口数に応じて、会員様ご指定口座にお振り込みいたします。（前月分）

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

Step 7

請求明細書と支払通知書を発送

毎月13日頃に発送させていただきます。（前月分）

Step 5.7

引き落とし

毎月27日（銀行休業日の場合は翌営業日）に、口座振替させていただきます。（前月分）

優勝賞品売却代金の分配につきまして

P.52をご覧ください

Step 9 出資馬の引退

出資馬が引退もしくは死亡し、中央競馬会または地方競馬全国協会の当クラブ法人としての登録が抹消された後、精算の手続きがおこなわれます。

出資馬の実績に応じて、下記の通り分配金をお支払いいたします。

- 引退する牡馬が種牡馬として売却可能な場合、売却代金から諸経費等を控除した金額の60%を出資口数に応じて会員に分配します。
- 引退する牡馬が売却可能な場合（種牡馬としての売却を除く）売却代金から売却手数料を引いた全額を出資口数に応じて会員に分配します。
- 牝馬（地方競馬ファンドの馬を除く）が引退した場合
売却代金として、募集価格の5%相当額を会員に分配します。但し、死亡した場合には売却代金の分配はありません。また、当該牝馬が引退にあたり、保険約款に基づき競走能力喪失の診断を受けた場合、この買戻し代金はなく無償にて生産牧場等に譲渡されます。詳細および地方競馬ファンドの牝馬につきましては、巻末の会員規約をご参照ください。